



六ヶ所建第78号  
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

六ヶ所村長 古川 健 治



中期的な計画の作成にあたっての意見について (回答)

平成19年4月2日付け国道企第114号で依頼のあった上記のことについては、別紙のとおりです。

道路は、地域住民の日常生活や経済活動を支える最も基礎的な社会資本であります。とりわけ本村が位置する下北半島地域は、公共交通が不十分なため、自動車交通に依存している割合が非常に高い状況にあります。また、本村はエネルギー資源に乏しいわが国におけるエネルギーの安全保障や地球温暖化対策等、国における極めて重要な政策である核燃料サイクル施設の立地地域でもあり、さらに隣接村においては原子力発電所も運転を開始していることから、今後の具体的な道路整備の姿を示した中期的な計画作成にあたって次により意見書を提出します。

**【重点化を進める上で特に優先度の高い政策として】**

- ①地域活性化や物流及び観光資源開発のための交通拠点を結ぶ道路の整備及びネットワークが繋がっていない幹線道路の整備
- ②通勤、通院などの日常の暮らしを支える生活幹線道路の整備
- ③万一の原子力災害発生時における緊急時医療や避難・救援等の安全対策のための道路の整備・改善

**【効率化を徹底的に進める上で重視すべきこととして】**

- ①個別の事業のスピードアップを図るなどスケジュール管理の徹底
- ②工法の工夫や新技術の活用によるコスト削減

**【その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関することとして】**

道路特定財源は道路整備財源の充実を図るものであることから、一般財源化することなく、中期的な計画作成にあたっては、地方における道路整備の立ち遅れている現状を御理解頂き御配慮をお願いいたします。